

H24年度 第1回 幡多地域アクションプランフォローアップ会議の概要

日時：平成24年8月27日（月）14:00～16:30

場所：幡多クリーンセンター2F会議室

1 議事等

(1) 年間スケジュールについて

H24年度のスケジュールを説明

(2) 地域アクションプランについて

1) 第1期幡多地域アクションプランの取り組みの総括について

産業分野ごと及び産業振興推進総合支援事業補助金を活用して施設整備を行った地域アクションプランを主体に説明

2) 第2期幡多地域アクションプランの進捗状況等について

進捗状況の総評及び地域の重点的な取組における具体的な動きの主なものについて説明

3) 削除について

「NO. 24 土佐清水知的財産産業化事業」の削除について説明、削除項目が了承された。

(3) 産業成長戦略について

1) 地域観光の推進について説明

2) 中山間対策の抜本強化について説明

3) 県民参画・官民協働のさらなる促進に向けた取り組みについて説明

【意見交換】

<全体スケジュール等について>

特になし

<地域アクションプランについて>

- ・幡多広域観光協議会の法人化以降、県や市町村の関わりはあるのか。
→県としては、協議会が事業を進めるにあたって、県事業の活用について協議を重ねるなど、連携して取り組んでいる。また、市町村においても、理事という立場で運営に関わっており、県はオブザーバーで総会に出席させていただいている。
- ・幹事会といったかたちで、もっと民間の方たちを入れるという構想はないか。
- ・今年4月から新しい体制ではじまったばかりであり、1年間は現体制の取組をみていただき、来年度にそういった幅広く意見をいただく場をつくるつもりでいる。
- ・法人化をして2年となるが、修学旅行の誘致など従来取り組んでいることから、一般旅行の導入や個人観光客の受入の仕組みづくりなど、新たな成果がないのも事実である。そうしたことを模索する中で、事務局長が辞任した後の体制を再構成して人的体制が大分変わってきている。
- ・機構改革、組織改革に取り組んだ一環として、今、事務局長が不在となっているが、県とも連携をとり、遅くとも来年4月を目途にしかるべき人材を確保するよう努めている。ま

た、10月を目途に一般観光客を招致する事業を進めている。

- ・観光に関連して、最近、サイクリングブームということで、10月に西土佐地域で、商工会を中心に、JRの協力をいただき、愛媛県とも連携して県境を挟んだサイクルトレインを実施することとしている。幡多広域においても、愛媛からのルートや西土佐経由で四万十川を下って中村地域をはじめとした幡多地域全体に観光客を流していきたいということを目的としており、こうしたサイクルトレインの取組は、幡多の広域観光につながっていくと思うので、是非、ご支援とご理解をお願いしたい。
- ・山の整備には作業道が必要であり、今までも相当数の整備を行ってきた。ここ2、3年の間に国の方針が変わり、作業道の整備は大変厳しい状況になっている。産業振興計画の中で、作業道の推進というものを、是非考えていただきたい。
→確かに国は、一時期経済対策の一環で、3年間の加速化基金をつくり、大きな支援のある作業道を整備していた。この経済対策が終わったことにより、従来どおりの姿となっているが、これは、この3年間で特別であったということで理解をお願いしたい。もっと効率的な事業ができないか国へは要求していくし、林業専用作業道という新しい仕組みができつつあるので、こうした仕組みも活用しながら支援していきたい。
- ・今、家を建てる人が本当にいなくなっている。併せて大工さんの仕事のなさとか。そうした方面での活力アップを図らないと森林の活用が伸びていけないと思うが。また、木の家がどんなふうがいいのか、耐震はどうなのかとか、使ってもら側のことも考えていけない。
- ・実際に家を建てるとなると、木の良さ云々ではなくて、経済力が非常に疲弊している方の問題が大きいと思うが。ただし、建てる側では、木の良さというのは大分普及してきていると思う。
- ・確かに木の良さは分かっていたいてきているが、今の若い人たちは、100年生の木を使うというより、40年生くらいの間伐材で節節の家を建てた方が見場がよいという思いがある。
→県では、新築住宅、リニューアルを含め、木材活用度に合わせた支援を行っている。さらに、長期優良住宅の認定をいただくと、1棟当たり約150万円までの支援制度を構築しており、幡多地域でも31戸が活用している。また、県では、木材利活用方針を策定し、進んで公共施設に地域産材を使うこととしている。こうした活用方針を市町村にも策定していただき、県と足並みを揃えて地域産材を使っていくことを進めている。

<成長戦略について>

- ・エリアキャンペーンについて、県外から入ってくる道筋を入れておくべきと思うが。
→おっしゃるとおり、周遊ルートの中に、効率的に観光客が回られるルートということで、検討することとしている。
- ・四万十町に高速道路が延伸すると、観光客のルートとして、窪川からホビー館へ行って、松山に抜けることが、今以上に多くなる。ホビー館から黒潮町や四万十市に入ってくる道は細い道しかないので、拡幅する計画はできないか。
- ・四万十市では、道路の整備について、国や県に要望している。
- ・西土佐地域は、合併が進み国や県の出先機関がなくなっただけで、最近ではJAの支所までなくなってきている。県内には25の商工会があるが、ほとんどが中山間地域にある。国や県の出先機関がなくなってきたなかで、西土佐商工会は、この中山間地域において、県の施策のなかで何割かは協力体制がとれると思うので、是非、使っていただきたい。

●お問い合わせ先

高知県産業振興推進部計画推進課（地域担当）

電 話 088-823-9334

F A X 088-823-9255

メール 120801@ken.pref.kochi.lg.jp